

個人質問

議会事務局 処理欄	令和4年8月16日 8時30分 受付
	質問順位 第9番

武豊町議会議長 石原 寿朗 殿

武豊町議会議員 甲斐百合子

一般質問の通告について

令和4年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. 3歳児健診の視覚検査について</p>	<p>【趣旨説明】</p> <p>現在、乳幼児の視覚検査は、市町村が実施する3歳児健康診査において、家庭での視力検査を併用して、目の疾病および異常の有無について確認することとしています。</p> <p>日本眼科医会によると、人の視機能は3歳頃までに急速に発達して、6～8歳頃に完成し、生涯の視力が決まります。</p> <p>眼球内の疾患や視覚中枢の異常による高度な両眼の視力障害は、子どもの行動から保護者が気付いたり、乳幼児健診などの機会に比較的早期に発見されることが多いわけですが、これに対して、屈折異常や斜視に伴う片眼または両眼の弱視(視力発達の遅れ)は、日常生活では気づかれないことが多く、弱視は視覚中枢(脳)の発育障害であり、治療をしなければ眼鏡をかけても視力が出ない。弱視は3歳児健診で発見されれば就学までに治すことができるが、発見されずに8歳頃までの感受性期間を過ぎてしまうと、十分に視力が向上しないそうです。</p> <p>平成3年(1991年)、母子保健法の下で3歳児健診に視覚検査が導入され、全国の自治体で視力検査が始まりました。3歳児健診での視覚検査は、視力の発達の遅れ(弱視)や眼疾患を早期に発見して治療につなげるための重要な機会となります。</p> <p>現在、市町村が実施する3歳児健診の視覚検査においては、家庭での視力検査を併用して、眼の疾病および異常について確認しています。</p> <p>国では、令和4年度予算において、3歳児健診の視覚検査に関する体制整備として3歳児健診時の視覚検査において弱視の検出に有効である屈折検査機器が補助対象になったと伺っています。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 現在、本町において3歳児健診における視覚検査について、どのように実施していますか。</p> <p>② 就学時健診における視覚検査は、どのように実施していますか。</p> <p>③ 3歳児健診の際、保護者に対し、早期発見が重要な視覚検査についてどのような説明をしていますか。</p> <p>④ 3歳児健診での視力検査において、弱視発見に有効な屈折検査機器の導入に関して、本町のお考えは。</p>

<p>2.子育て世代の離婚前後親支援について</p>	<p>【趣旨説明】</p> <p>厚生労働省の人口動態統計調査によると、令和2年離婚数は約19万3000件で、そのうち、未成年の子どもがいる離婚件数は約11万1千件で、全体の57.6%となっています。また、厚生労働省の平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果によると、ひとり親世帯のうち、母子世帯は約123万世帯、父子世帯は約19万世帯で、そのうち離婚を原因として母子世帯となった割合は約8割を占めています。そして、母子世帯の平均年間就労収入は200万円ほどで、児童のいる世帯全体の収入と比較すると半分ほどの収入で、離婚を原因としての単身世帯、特に母子世帯の半数以上が、経済的貧困状態にあります。そして、特に問題なのは、親の離婚を経験する子どもの問題です。離婚前後の父母の不和、葛藤状況の中でほとんどの子どもは、事情等が十分理解できず、自分ではどうすることもできずにいます。突然、住居や生活環境が変わり、友達や学校が変わることもあります。そんな子どもの心の不安を受け入れ、支え、励ましてくれるはずの父母が、心の余裕を失い、傷付いているときには、子どもへの心配りが十分できないのは当然な事だと思います。</p> <p>こうした離婚前後の状況を考えたとき、離婚する父母が、自らの心身の状態や子どもの状態を知り、少しでも対立や葛藤を減らし、離婚に伴う問題について冷静に考える機会が得られること、また、養育費の取り決めや面会交流について話し合うことは、今後の決定や生活にとって、とても重要であると考えます。</p> <p>2020年骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）の少子化対策・女性活躍の項目として、「養育費確保の実効性向上策を着実に実行する」「安全安心な面会交流のための具体策を検討する」が盛り込まれました。厚生労働省は、養育費確保の取り組みとして、養育費等相談支援センターや地方自治体における養育費に関する相談支援を充実・強化するとともに、離婚前後親支援モデル事業を拡充し、離婚前からの親支援の充実や養育費の確保に係る支援施策の推進に取り組む。としています。</p> <p>そこで、以下質問します。</p>
	<p>【質問事項】</p> <p>① 本町において、近年の離婚件数は何件ですか。</p> <p>② 現在、未成年者のいるひとり親家庭は何世帯ですか。</p> <p>③ 離婚に関して相談する場所として、本町の現状はどのようになっていますか。</p> <p>④ 離婚を考える方々に対し、離婚に伴う問題や、子どもへの影響、やっておくべき取り決めなどを知ることが出来る、離婚前後親支援として、本町でも離婚講座を行ってはどうか。</p> <p>⑤ 「子どものために離婚前に考えておきたいこと」として町ホームページや相談窓口などで、情報を発信することについて、いかがお考えになりますか。</p>